

戦没者遺児による慰霊友好 親善事業の参加者を募集

戦没者遺児による慰霊友好親善事業は、日本遺族会が厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかり、恒久平和な社会の構築を希求することを目的としています。

同事業は、令和7年度をもって終了となり、最後の実施となることから是非この機会にご参加をご検討ください。

■参加費

10万円

■実施地域

ミャンマー

※相手国事情により、実施時期の変更や取り止めとなる場合があります。

●問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎03(3261)5521

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は2026年4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、8万2千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

1単位の授業料は6千円（入学金は別）です。半年ごとに学ぶ科目数だけの授業料を支払うシステムです。出願期間は第1回が2026年2月27日まで、第2回が3月16日までとなっております。お気軽に放送大学秋田学習センターまでお問い合わせください。

●資料請求・問い合わせ先

放送大学秋田学習センター

☎018(831)1997

ポリテクセンター秋田 からのお知らせ

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする令和8年1月期生を次のとおり募集します。

■訓練科(定員)

①電気設備技術科(13名)

②ビル管理技術科(15名)

■訓練時間

午前9時30分～午後3時40分

■会場

ポリテクセンター秋田(潟上市)

■募集期限

11月25日(火)まで

■受講料

無料(テキスト代等は自己負担)

■応募資格

ハローワークに求職申込をされた方で新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

※毎週木曜日に施設見学を行います。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。)

●問い合わせ先

秋田職業能力開発促進センター

(ポリテクセンター秋田)

訓練課 受講生支援室

☎018(873)3178

手話教室開催のお知らせ

「県民向け手話教室」を開催します。簡単なあいさつや自己紹介など、気軽に手話を楽しんでみませんか。

■日時

12月10日(水)

午後1時30分～午後3時

■場所

北秋田保健所

■対象

手話初心者の方・手話に興味がある方(先着15名)

■申込期限

12月9日(火)まで

※参加費無料

●問い合わせ先

北秋田保健所

☎(62)1165

精神保健相談日

心に関する相談に専門医が対応します。保健師による相談は随時受付しております。

■相談日時

11月20日(木)午後3時～4時

(受付午後2時30分～)

■場所

北秋田保健所 2階

※前日の午前10時までに予約してください。

●問い合わせ先

北秋田保健所

☎(62)1165

／まもなく名簿記載通知を発送します！／

裁判員制度



裁判員制度

裁判員制度は、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。

裁判員に選ばれる可能性のある方に、まもなく名簿記載通知を発送します。

裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン



裁判員の役割

審理

刑事裁判に出席し、証言等や証拠を見聞きします。

評議

法廷で見聞きしたことをもとに、裁判官と一緒に議論します。

判決

法廷で裁判長が判決を宣告します（裁判員としての役割も終了します）。

裁判員等選任手続の流れ



今年

11月中旬



名簿に記載されたことの通知
調査票の送付

来年以降

6週間前まで

名簿からくじで選ばれた方に
選任手続期日のお知らせ・質問票
を送付

選任手続期日当日

裁判所での選任手続

裁判員候補者名簿記載通知について

令和8年裁判員候補者名簿に登録された方(選挙権を有する方(18歳以上の方)の中からくじで選ばれた方)には、**本年11月中旬頃に通知と調査票をお送りします。**

この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、**まだ裁判員に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません**(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします)。

《令和7年11月に発送する名簿記載通知のイメージ画像》



※ウェブサイト上で名簿記載通知や同封物を公開しています。



村長日誌抄

小林悦次

(97)

アプリの活用

だれもが、便利さを求め、自動車に多額の支出をしています。

村では、交通弱者を支援するため、公共交通対策として、年間約3000万円を支出しています。

しかし、自家用車などの利便性との競争になっており、支出額の割には、利用者が少ない現状です。

先日、町村会の視察で京都府の与謝野町や伊根町を訪れる機会をいただきました。

両町では、公共交通や行政情報の提供において先進的な取り組みがなされており、パソコンや携帯電話を活用した住民サービスが展開されていました。

私自身もこうした技術には、敬遠しがちでしたが、社会の進化に対応しなければ快適な生活は保証されないと痛感しています。

最近では、若い人でもいろんなこ

とで被害者になっていますが、スマートフォンやアプリなどの研修会を通じて、だれでもが安心して暮らせる環境づくりが必要だと改めて感じました。

開き直りからのスタート

岡山県西粟倉村（にしあわくらそん）は、人口1300人で、面積約58平方キロ、9割が森林の村で、「百年の森林構想」に取り組んでいます。

50年育てた森林をさらに50年かけて管理し、百年の森林に囲まれた上質な田舎を実現しようという構想です。

上小阿仁村も、人口約1800人、面積約257平方キロ、約9割が森林であり、「森林の百年整備計画」に基づいて、事業を進めています。

環境への配慮など両村の考え方には共通点が多く、私たちの取り組み

にも力を与えてくれる視察となりました。

特に印象的だったのが、新規事業や若い起業者の活発な活動です。

村の森林資源や水資源を活かし、村外からの人材の力も借りながら、間伐材を用いたモノづくり、熱利用、水力発電などの事業が展開されていました。

事業運営にあたっては、木材を村内で流通・活用させるため、村も毎年、相応の支援を行っていました。

チャレンジ精神のもと「何でもやってみよう」という姿勢です。「何もしなければ、右肩下がりになるのだから」と、ある種開き直りも感じられましたが、実際には、優秀な人材のもとで着実に事業が展開されているように思いました。



学習発表会で表彰を行いました

村長の動静

(令和7年10月1日～10月31日)

- 1日(水) 町村長行政視察研修(京都府)〔3日〕
- 3日(金) 海外研修結団式(秋田市)
- 4日(土) 上小阿仁小中学校学校祭
- 5日(日) 東京農業大学橘教授と学生来訪
- 6日(月) 先進地視察研修(岡山県西粟倉村)〔8日〕
- 9日(水) 課長会議
- 民生委員推薦会
- 東北地方治水大会(秋田市)
- 10日(金) 上小阿仁村戦没者追悼式
嶋森憲雄氏教育委員任命
- 11日(土) 大館国際情報学院中学校・高等学校記念講演、式典(大館市)
- 13日(月) 秋のスポーツデー
- 14日(火) 令和7年度秋田県国有林野等所在市町村長有志協議会(秋田市)
- 15日(水) 小林満氏葬儀
- 16日(木) 国保運営協議会勉強会
- 17日(金) 産業文化祭〔19日〕
- 19日(日) 学習発表会
- 東京農業大学上原教授特別講演
- 20日(月) 議員全員協議会
- 21日(火) 市町村職員海外研修(シンガポール)〔26日〕
- 27日(月) 議会運営委員会
臨時議会
- 全国市町村長サミット2025 in 秋田(秋田市)
- 28日(火) 秋田県北部地域秋期合同要望活動(秋田市)
- 29日(水) 令和8年度予算編成会議

村長交際費(令和7年10月1日～10月31日)

香典 故小林 満氏(村功労者) 10000円
 生花 故小林 満氏(村功労者) 16500円

村の人口・世帯

令和7年10月31日現在 (前月比)

●世帯数	976世帯 (-10)
●人口	1,801人 (-13)
●男	876人 (-5)
●女	925人 (-8)
●転入	2人 (-1)
●転出	4人 (+4)

10月慶弔だよ

(10月1日～10月31日)

◆おこやみ申し上げます

小林 満さん (92) 下五反沢
 鈴木 ヒサさん (99) 大林
 伊藤 ヤマさん (81) 福館
 山田 耕作さん (93) 杉風荘
 清水 マツさん (93) 南沢

◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

◆香典返し

原田 晴美さん (沖田面)
 伊藤 幸利さん (福館)
 山田 耕悦さん (沖田面)

行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。
 次のとおり定例相談会を行います。

■相談員

田村 秀幸 (下仏社)

■日時

11月21日(金)
 午前10時～正午

■場所

農林実習室



バス路線「スクール線」 運休日について

11月11日～12月10日の運休日は、次のとおりです。

■運休日

11月15日～16日、22日～24日、29日～30日。12月6日～7日。

秋田県最低賃金が 改正されます

改正されます

令和8年3月31日から、80円引き上げられ時間額「1031円」となります。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内すべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。

詳しくは、秋田労働局賃金室(018(883)4266)または最寄りの労働基準監督署までご紹介ください。

秋田県労働局ホームページ



ふるさと納税

【10月の寄付件数】

10月1日から10月31日までのふるさと納税への寄付は11件でした。

栗野 豊様(宮城県石巻市)

匿名10件

大切にに使わせていただきました。ありがとうございます。

※ふるさと納税はインターネットから申込ができます。「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」「ANAのふるさと納税」「ふるさと納税百選」「Amazonふるさと納税」で検索してください。

●申し込み・問い合わせ先

総務課 企画班

☎(77)2221

お詫びと訂正

令和7年10号の掲載記事で誤りがありましたので、次のとおり訂正しお詫び申し上げます。

P18 香典返し

(誤) 石川 孝広さん (南沢)

(正) 石川 孝広さん (中五反沢)

11・12月の 村民カレンダー

納期限のお知らせ **12月1日(月)**
 固定資産税 第4期 国民健康保険税 第5期
 介護保険料 第5期 後期高齢者医療保険料 第5期

(令和7年11月11日から令和7年12月10日まで)

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		11 にあにカフェ 13:30～15 保健センター	12 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)	13 元気サロン 10:30～14:00 保健センター	14 転倒予防教室 10:00～ 若者センター 脳いきいき講座 13:30～15:00 保健センター 診療所 休み	15 診療所 内科 1日診察
16 17 18 			19 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)	20 	21 転倒予防教室 10:00～ 若者センター さわやかクラブ 13:30～15:00 保健センター 診療所 休み	22 診療所 内科 1日診察
23 勤労感謝の日 	24 振替休日 	25 	26 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)	27 元気サロン 10:30～14:00 保健センター 診療所 内科 午後休診 (友生園訪問のため)	28 転倒予防教室 10:00～ 若者センター 脳いきいき講座 13:30～15:00 保健センター 診療所 休み	29 診療所 内科 1日診察
30 	12/1 男性の料理教室 10:00～13:00 保健センター	2 	3 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)	4 	5 転倒予防教室 10:00～ 若者センター さわやかクラブ 13:30～15:00 保健センター 診療所 休み	6 診療所 内科 1日診察
7 8 9 			10 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)			

かみこあにプロジェクト2025

10月5日から26日までの間、旧かみこあに保育園を会場にかみこあにプロジェクト2025（実行委員会主催）が開催されました。

5名の作家（高橋智史氏、安村卓士氏、安藤陽夏里氏、空気ひとし氏、中須賀愛美氏）がそれぞれ表現した平面や立体作品が展示されたほか、会場内では、村民のコレクションや作品を紹介するカフェギャラリーも同時開催されました。



来場者は「一度見終わった後、もう一度見たくなった。二度、三度見ることでさらに面白さに気付けるような作品でした」
「4mほどの大きい作品から小指ほどの小さい作品まであって見応えがありました」と感想を述べていました。



企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
ホームページ <https://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL <https://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>